

申告と納税は期限内に!

	申告期限及び納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	平成29年 3月15日(水)	平成29年 4月20日(木)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	平成29年 3月31日(金)	平成29年 4月25日(火)
贈与税	平成29年 3月15日(水)	振替納税はありません

振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、金融機関、税務署の納付窓口又はクレジットカード納付(注)で納期限までに納付してください。

また、振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「**預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書**」を納期限までにご提出ください。

(注) 平成29年1月からインターネットを利用した、クレジットカード納付が開始されました(税務署や金融機関の窓口においては、クレジットカード納付はご利用できません。)。詳しくは、税務署(管理運営担当)までお問い合わせください

納税には **便利で安全な振替納税(口座振替)**をお勧めします!

伏見税務署の申告会場の開設日は **2月16日(木)**です。

相談受付は**午後4時**までですが、会場の混雑状況に応じて早めに締め切ることがございますので、ご注意ください。



2月16日より前に相談したいんだけど...

ご自身で申告書を作成していただくコーナーはありますが、**職員による相談は、2月16日以降**でお願いします。



第 195 号
平成 29 年 2 月 発行

発行所
伏見納税協会
伏見納貯組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話 075 (641) 0998番

編集発行人
専務理事 高島 康朗

伏見税務署への車での来署は
ご遠慮ください!

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

**マイナンバーの
123... 記載**



**本人確認書類の
提示又は写しの添付**

が必要です!



本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ



身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

納税協会では、次の日程で税理士さんによるe-Tax(電子申告)の申告手続きを行っています。

- 開催日 2月6・7・8・9・10日
- 時間 午前10時00分~午後3時00分
- 場所 伏見納税協会 2階

各分科会ごとに割り振り事前に案内しておりますが、都合の悪い方は、記載期間のいつでも結構です。e-Tax以外も結構です。お気軽にどうぞ。

協会の行事予定(平成29年)

- 3月24日 16時 理事会(予算関係)
- 4月24日 16時30分 京都ブロック福祉制度委員会
- 4月28日 16時 理事会(決算関係)
- 5月25日 17時 定時総会
18時 意見交換会

- | 個人会員 | | | | | 法人会員 | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|------------|---------------|----------------|
| 和庭 奈緒美 | 庭石 恵美 | 浅井 夫 | 板田 弘 | 北山 翔 | 木下 武之 | 株式会社 ミツワ電子デバイス | 日本電化金属株式会社 | E L F テック株式会社 | 新規入会者のご紹介(敬称略) |
| 田山 幸緒 | 山井 幸夫 | 山田 幸夫 | 山田 幸夫 | 山田 幸夫 | 山田 幸夫 | 電子部品製造 | 建築設計 | 建設業 | 平成二十八年十二月以降分 |
| サードビネス | 飲食店 | 不動産業 | 税理士 | 農業者 | 鍼灸士 | 建設業 | 建築設計 | 建設業 | |



パデシオン伏見藤森グランドプレミアム 資料請求受付中

家賃並の返済でプラス2部屋分のゆとりある広さを目指して!

お問い合わせは「パデシオン伏見藤森グランドプレミアム」マンションギャラリー

0120-243-623 営業時間 AM10:00~PM7:00 (水曜定休)

パデシオン伏見藤森

検索



■東京建設経済●名称/パデシオン伏見藤森グランドプレミアム●所在地/京都市伏見区藤森(市内361)●交通/京阪本線「藤森」駅徒歩9分、京阪京都線「竹田」駅徒歩9分、地下鉄烏丸線「竹田」駅徒歩9分●設備/2階分譲/2LDK(60.32㎡)・2LDK+1K(60.32㎡)・2LDK+1K(60.32㎡)・2LDK+1K(60.32㎡)●完成年月/2018年12月●築年数/新築●保証/保証あり●管理費/2月分(管理料)未定●2ヶ月分(管理料)未定●3ヶ月分(管理料)未定●4ヶ月分(管理料)未定●5ヶ月分(管理料)未定●6ヶ月分(管理料)未定●7ヶ月分(管理料)未定●8ヶ月分(管理料)未定●9ヶ月分(管理料)未定●10ヶ月分(管理料)未定●11ヶ月分(管理料)未定●12ヶ月分(管理料)未定●13ヶ月分(管理料)未定●14ヶ月分(管理料)未定●15ヶ月分(管理料)未定●16ヶ月分(管理料)未定●17ヶ月分(管理料)未定●18ヶ月分(管理料)未定●19ヶ月分(管理料)未定●20ヶ月分(管理料)未定●21ヶ月分(管理料)未定●22ヶ月分(管理料)未定●23ヶ月分(管理料)未定●24ヶ月分(管理料)未定●25ヶ月分(管理料)未定●26ヶ月分(管理料)未定●27ヶ月分(管理料)未定●28ヶ月分(管理料)未定●29ヶ月分(管理料)未定●30ヶ月分(管理料)未定●31ヶ月分(管理料)未定●32ヶ月分(管理料)未定●33ヶ月分(管理料)未定●34ヶ月分(管理料)未定●35ヶ月分(管理料)未定●36ヶ月分(管理料)未定●37ヶ月分(管理料)未定●38ヶ月分(管理料)未定●39ヶ月分(管理料)未定●40ヶ月分(管理料)未定●41ヶ月分(管理料)未定●42ヶ月分(管理料)未定●43ヶ月分(管理料)未定●44ヶ月分(管理料)未定●45ヶ月分(管理料)未定●46ヶ月分(管理料)未定●47ヶ月分(管理料)未定●48ヶ月分(管理料)未定●49ヶ月分(管理料)未定●50ヶ月分(管理料)未定●51ヶ月分(管理料)未定●52ヶ月分(管理料)未定●53ヶ月分(管理料)未定●54ヶ月分(管理料)未定●55ヶ月分(管理料)未定●56ヶ月分(管理料)未定●57ヶ月分(管理料)未定●58ヶ月分(管理料)未定●59ヶ月分(管理料)未定●60ヶ月分(管理料)未定●61ヶ月分(管理料)未定●62ヶ月分(管理料)未定●63ヶ月分(管理料)未定●64ヶ月分(管理料)未定●65ヶ月分(管理料)未定●66ヶ月分(管理料)未定●67ヶ月分(管理料)未定●68ヶ月分(管理料)未定●69ヶ月分(管理料)未定●70ヶ月分(管理料)未定●71ヶ月分(管理料)未定●72ヶ月分(管理料)未定●73ヶ月分(管理料)未定●74ヶ月分(管理料)未定●75ヶ月分(管理料)未定●76ヶ月分(管理料)未定●77ヶ月分(管理料)未定●78ヶ月分(管理料)未定●79ヶ月分(管理料)未定●80ヶ月分(管理料)未定●81ヶ月分(管理料)未定●82ヶ月分(管理料)未定●83ヶ月分(管理料)未定●84ヶ月分(管理料)未定●85ヶ月分(管理料)未定●86ヶ月分(管理料)未定●87ヶ月分(管理料)未定●88ヶ月分(管理料)未定●89ヶ月分(管理料)未定●90ヶ月分(管理料)未定●91ヶ月分(管理料)未定●92ヶ月分(管理料)未定●93ヶ月分(管理料)未定●94ヶ月分(管理料)未定●95ヶ月分(管理料)未定●96ヶ月分(管理料)未定●97ヶ月分(管理料)未定●98ヶ月分(管理料)未定●99ヶ月分(管理料)未定●100ヶ月分(管理料)未定

混雑する税務署より 自宅でらくらく、パソコン作成♪



自宅にパソコンがないんだけど…

スマホ・タブレット端末でも作成可能♪



※スマホの機種により作成できない場合がございます。



プリンタも持っていないんだけど…

コンビニ等のプリントサービスを利用して申告書の印刷が可能♪



操作方法がわからないんだけど…

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

ナビダイヤル(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901 まで!

※ 月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日等・12月29日～1月3日を除く)



申告内容についてちょっと確認したいんだけど…

ご不明な点は、まずは**電話で確認!**

伏見税務署 075-641-5111

平日9時～17時(12月29日～1月3日除く)

※ 自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。



納税協会のビジネスガード Business Guard



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に納税協会のビジネスガードシリーズ

政府労使の上乗せ補償	ハイパーEIS
労使入り給付の上乗せ補償	ハイパーEIS強化版
労使入り給付の補償	企業賠償保険STARace
労使入り給付の補償	ゼロバディガード+企業地震保険
労使入り給付の補償	納税協会の情報漏洩ガード
労使入り給付の補償	納税協会の自動車保険
労使入り給付の補償	WorldNet
労使入り給付の補償	マネーコントロールシステム
労使入り給付の補償	スマートサポート

AIU損害保険株式会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

京都支店

〒604-8161

京都市中京区烏丸通三条下ル樓頭屋町 595 大同生命京都ビル 7階

TEL.075-223-1651 FAX.075-231-6043

(受付時間: 午前 9 時から午後 5 時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によっては引受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

京都教育大学附属桃山小学校で租税教育



前年に引き続き附属桃山小学校において6年生71名に行ったもので、生徒は講師の質問に元気よく手をあげ答えていた。また、生徒からの鋭い逆質問もあり、講師がたじたとする場面も見られ税についての議論が熱く盛りあがった租税教室となった。

伏見納税協会は、12月7日、竹中副会長が講師となり租税教室を開催した=写真。



墨染保育園で紙芝居を上演 伏見納貯

園児たちは、池上副会長、川勝理事の臨場感溢れるセリフ回しに目を輝かせながら見入っていた。「また来てね」との声に組合員からは、「みんなで知恵とお金を出し合って助け合うことの大切さを楽しく学べる教材なので、これからも継続してやっていきたい」との感想が聞かれた。

なお、台本は園児向けに同組合員がアレンジしたもので、園児にわかりやすく、園児の心を引きつける表現が好評であった。



京都・伏見納税貯蓄組合連合会は11月17日、組合の活性化を目的とした新規事業として、「墨染保育園」で税についての紙芝居を上演した=写真。

決算・申告相談日程

下記の日程において、各分科会担当の税理士さんが、ご相談に応じております。
会員さんには、事前にご案内しておりますが、詳しい事は事務局(電話641-0998)まで、お問合せ下さい。

月 日	分 科 会	月 日	分 科 会
2月6日	酒販・写真・建築・豆腐・麺類・浴場・美容・南浜	2月1日	納所・淀
2月7日	稲荷繁栄会・稲荷山・稲荷・砂川・向島・納屋町・油掛・風呂屋・大手筋	2月8日	住 吉
2月8日	藤ノ森・竹田・下鳥羽・羽束師・食肉・水産物商・農協	2月16・23日	た ば こ
2月9日	板橋・丹波橋・丹波橋繁栄会・深草・深草商店街・向島	2月22日	桃 山
2月10日	久我・横大路・納税協会・醍醐	1月16日 2月20日	理 容

府税だより

個人事業税

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

$$\left(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は、青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円です。(年の途中で開・廃業された場合は月割額)
- 税 率
 - ・第一種事業……5%
 - ・第二種事業……4%
 - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期と方法

- 納期限は、第1期分が平成29年8月31日(木)、第2期分が11月30日(木)です。
ただし、年の途中で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。
また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。
- お送りする納税通知書(納付書)により最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県の郵便局若しくは府税事務所まで納付してください。(納付には便利で確実な口座振替のご利用を)

◆詳しくは、京都南府税事務所 個人事業税課へ (電話：075-692-1391)

自動車税

◆自動車税が課税される方

毎年4月1日現在の自動車の登録名義人に対して課税される税金です。

今年は、平成29年5月31日(水)が納期限となっています。

転売や下取りに出された場合は、近畿運輸局京都運輸支局で名義変更や抹消登録など所定の手続きを3月末日までに済ませてください。

業者に依頼された場合は、手続き完了の確認をしてください。

◆住所を変えられたときは

自動車検査証の住所の変更手続きを、近畿運輸局京都運輸支局で行ってください。
また、同時に住所変更に係る届出書を京都府自動車税管理事務所へ提出してください。

◆車検を受けられるときは

自動車税(延滞金を含む。)を全額納付済であることが必要です。
車検の際には運輸支局で納付状況の確認ができますが、納付後すぐに車検を受けられる場合など、「納税証明書」の提示が必要な場合があります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話：075-692-1321)

～個人事業税・自動車税の納付は便利な口座振替で～

銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口へ備え付けの「京都府税口座振替納付申込依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、お取り引きのある金融機関に提出してください。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話：075-692-1321)

申告相談会場のご案内

申告はe-Taxで!!

ところ	とき	平成29年2月			
		14(火)	15(水)	16(木)	17(金)
京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) 醍醐高畑町30-1		●	●	●	
淀連合自治会淀会館2階ホール 淀池上町131-1 (近畿税理士会伏見支部主催)				●	●

【開設時間】 午前9時30分から正午、午後1時から午後4時までです。
 ※ 正午から午後1時までは、相談は行っておりません。
 ※ 相談の受付時間は午後3時までですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
 ※ 淀連合自治会淀会館会場では、申告書の収受はいたしません。

広域申告センターのご案内

2月19日(日)

2月26日(日)

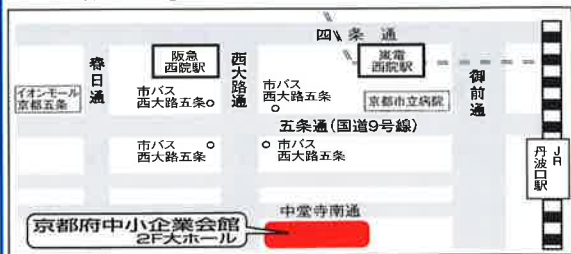
の2日間、以下の申告書作成会場を開設しております。

京都会場

相談受付時間 9:00 ~ 16:00

京都府中小企業会館2F大ホール

JR「丹波口駅」徒歩約13分 / 阪急「西院駅」徒歩約15分



ご注意!!

- 各会場の開設時間は、上記案内図のとおりですが、混雑の状況により早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- 各会場へは、公共の交通機関をご利用ください。
- 各会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- ご不明な点は、最寄りの税務署へお尋ねください。

各種LED看板・テント・塗装工事



屋外広告士登録

中原工芸

京都市伏見区向島二ノ丸町398

TEL075-611-5833 FAX075-611-5840

文具事務用品

塚本光文堂

京都伏見大手筋

TEL・FAX 611-5439